

30年市長提出第38号議案

平成30年度

瀬戸市水道事業会計予算

平成30年度瀬戸市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度瀬戸市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 基 数	56,647 基	
(2) 年 間 総 給 水 量	14,880,000 m ³	
(3) 一 日 平 均 給 水 量	40,767 m ³	
(4) 主 要 な 建 設 事 業	建 設 改 良 事 業	1,371,097 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	2,748,816 千円
第1項 営 業 収 益	2,406,386 千円
第2項 営 業 外 収 益	342,427 千円
第3項 特 別 利 益	3 千円

支 出

第1款 水道事業費用	2,378,837 千円
第1項 営 業 費 用	2,273,307 千円
第2項 営 業 外 費 用	102,526 千円
第3項 特 別 損 失	4 千円
第4項 予 備 費	3,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 962,468千円は、当年度消費税資本的収支調整額 52,671千円、減債積立金 85,400千円、過年度分損益勘定留保資金 824,397千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	621,456 千円
第1項 負担金	621,455 千円
第2項 固定資産売却代金	1 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,583,924 千円
第1項 建設改良費	1,371,097 千円
第2項 企業債償還金	207,827 千円
第3項 予備費	5,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用のうち第7条以外の予定額に不足を生じた場合における
同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 276,499千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、16,678千円と定める。

平成30年2月20日提出

瀬戸市長 伊藤保徳